

公益社団法人 全国産業資源循環連合会

連合会のご案内

連合会の活動

処理企業の方へ

排出事業者の方へ

行政からのお知らせ

出版物のご案内

①

処理企業の方へ

産業廃棄物は、排出する事業者の方々の責任において処理することが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）で定められています。処理企業の方々は、排出事業者の方の処理委託の内容に従って、廃棄物を処理しなければいけません。産業廃棄物の処理を引き受ける際には、廃掃法を十分に理解した上で、適正に処理を行う必要があります。

都道府県協会の会員になりましょう

全国47都道府県に産業廃棄物協会（連合会の正会員）があります。これらは産業廃棄物処理業者を主な会員とする団体です。会員になると、廃廃に関する情報、セミナーの案内等が届けられます。各協会にて会費を募集しています。会員への登録は最寄りの協会にお問い合わせ下さい。

正会員リストはこちら

<p>産業廃棄物処理委託契約</p> <p>適正な処理委託手続きをご案内します</p> <p>詳しく見る</p>	<p>マニフェスト</p> <p>産業廃棄物の引き渡しに必要なマニフェストについて詳しくご案内します</p> <p>詳しく見る</p>	<p>講習会（処理業許可・特管責任者）</p> <p>許可申請に関する講習会・特別管理産業廃棄物管理責任者講習会についてご案内します</p> <p>詳しく見る</p>
<p>セミナー/イベント</p> <p>各種セミナー・イベント情報についてご案内します</p> <p>詳しく見る</p>	<p>業界指針・業界自主基準</p> <p>業界指針・業界自主基準についてご案内します</p> <p>詳しく見る</p>	<p>適正処理推進プログラム</p> <p>建設産業物協をご紹介いたします</p> <p>詳しく見る</p>
<p>安全衛生</p> <p>安全衛生水準の向上への取り組みをご紹介します</p> <p>詳しく見る</p>	<p>人材育成</p> <p>人材の育成を目的とした様々な研修会についてご案内します</p> <p>詳しく見る</p>	

②

連合会のご案内

- 連合会の概要
- 組織図
- 所在地案内

連合会の活動

- 要請・提言
- 業界指針・業界自主基準
- 地域活性化対策

処理企業の方へ

- 産業廃棄物処理委託契約
- マニフェスト
- 講習会（処理業許可・

排出事業者の方へ

- 適正な処理委託のご案内
- 委託先を適切に探す
- 委託確認チェックリスト

行政からのお知らせ

- 行政からのお知らせ一覧

出版物のご案内

- 書籍購入フォーム
- いんだすとバックナンバー購入フォーム

③

人材育成

当連合会では平成30年度、環境省の後援で、産業廃棄物の処理に関わる方々に対し、産業処理の基礎的な知識の習得を目的とした研究会、産業廃棄物業者のための必要とされる安全な処理に関する知識や技術の向上に関する研究会、キャリアアップを目指す方の検定試験など、人材育成を目的とした様々なプログラムを開発しています。また、厚生労働省では、産業廃棄物処理業「職業能力評価基準」を策定しています。



産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー（後援：環境省）

一定の経験を3年～5年程度経験され、将来、会社において指導的立場になる方、会社の発展のために活躍を期待されている方を対象としたセミナーです。浜岡中心のセミナーで、参加者の方々がグループになって、議論し、意見をとりまとめ、発表をしていただきます。

[詳細はこちら](#)

この研修会は、「産業廃棄物処理の基礎を学ぶ」ことを目的としています。産業廃棄物の処理会社にお勤めで、排出事業者様からの産業廃棄物を受け取られたり、マニフェストを扱っている方や会社の環境部門等にお勤めで、廃棄物を管理している方などの方を対象に、産業廃棄物の基礎、委託契約、マニフェスト（産業廃棄物管理票）、検閲についての講義を行います。

[詳細はこちら](#)

産業廃棄物処理検定（廃棄物処理法基礎）（後援：環境省）

この検定試験は、日頃から産業廃棄物処理に関わっている排出事業者や処理事業者の従業員の方を対象として、合格者は廃棄物を適正に処理する上できりとした知識を備えた人材であることの証明となるものです。合格者には合格証明カードを交付いたします。試験範囲は、廃棄物の種類、排出事業者責任、委託契約、マニフェスト、検閲、保管基準、処理基準等に関する法令の基礎です。

平成30年度は、平成31年2月17日（日）に検定試験を実施します。申込は、12月5日～1月18日の期間に専用ポータルサイトより受け付けます。なお、試験対象として、前記の「産業廃棄物処理実務者研修会 - 基礎コース」の受講をお勧めします。

[概要はこちら\(PDFファイル\)](#)

④

産業廃棄物処理eラーニング講座（後援：環境省）

昨年まで実施していた「産業廃棄物処理実務研修会（主任レベル）」と「産業廃棄物処理能力テスト」を発展的に改善し、より受講し易い形態に変更しました。産業廃棄物処理に興味がある方や従事者の方ならどなたでも、個人単位で受講することができます。この講座は、ご自身のパソコンから受講いただけます。インターネット環境があれば、学習期間中にいつでも、どこでも自分のペースで受講できます。そして学習内容をより理解を深めるために、①映像を視聴いただく講義、②理解度テスト、③テキスト教材（画面表示）の3つの要素で構成しています。4つの講座（廃棄物処理法基礎、収集運搬現場業務、中間処理現場業務、最終処分業務）を用意しました。基本料金だけで、全ての講座を受講することもできます。平成30年度は、平成31年1月7日～2月15日に開催します。受講申込は、11月1日～30日の期間に専用ポータルサイトより受け付けます。

[概要はこちら\(PDFファイル\)](#)

**eラーニング講座（最終資料）
特別管理産業廃棄物の収集運搬**

概要はこちら(PDFファイル)

- 1 産業廃棄物とは？
排出事業者から受け取り、
処理業者まで運ぶが、その
おとりの処理業者から
- 2 二次処理してよいものに始まる。
① 廃棄物処理法に基づき、
② 適切な方法で収集し、検閲を行う。

⑤

⑥

https://www.zensanpairen.or.jp/wp/wp-cont

検索...

処理企業の方へ | ... zensanpairen.or.jp

ファイル(F) 編集 移動(G) お気に入り(A) ヘルプ(H)

トヨタ プリウスPHV ト... ページ(P) セーフティ(S) ツール(O)

産業廃棄物処理について学ぼう

産業廃棄物処理 eラーニング講座

受講対象と本講座の特長

- この講座は、産業廃棄物処理に興味がある方や従事者の方ならどなたでも、個人単位で受講することができます。
- 受講はご自身のパソコンで行います。インターネット環境があれば、学習期間中にいつでも、どこでも自分のペースで受講可能です。
- 本eラーニング講座は、パソコンから映像を視聴いただく講義、理解度テスト、その後じっくり学習するためのテキスト教材(画面表示のみ)で構成しています。
- 理解度テストは、正解するまで繰り返し出題されますので、より理解を深めます。
- 各講座の受講が修了すると、修了証を画面表示します。

後援：
環境省

平成30年度 開催案内!

(申込受付期間：11月1日～11月30日)

【学習期間：平成31年1月7日～2月15日】

【講座名・学習内容】業態に合わせ4講座を用意

- ①廃棄物処理法基礎 (廃棄物の種類、委託契約、マニフェスト、保管基準、処理基準等)
- ②収集運搬現場業務 (収集運搬に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)
- ③中間処理現場業務 (中間処理に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)
- ④最終処分現場業務 (最終処分に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)



受講料：1名5,400円 (税込、通信費等は利用者負担)

※本料金で上記全ての講座を受講可能です。

お申込み方法

専用ポータルサイトにて受付。詳しい情報は、こちらのサイトより

産廃 人材育成

検索

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/>



【お問合せ先】

(公社)全国産業資源循環連合会
eラーニング担当

TEL: 03-3224-0811

FAX: 03-3224-0820

<https://www.zensanpairen.or.jp>

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17
第2ABビル4階

●営業時間/月～金 9:00～17:00

●定休日/土日・祝日

2018.08